

論文審査の要旨及び担当者

No.1

報告番号	甲 乙 第	号	氏 名	堤 史織
職 位 ・学 位			氏 名	印
論文審査担当者	主 査	慶應義塾大学教授、大学院健康マネジメント研究科委員・博士（医学）	岡村 智教	
	副 査	慶應義塾大学教授、大学院健康マネジメント研究科委員・博士（看護学）	福田 紀子	
	副 査	慶應義塾大学教授、大学院健康マネジメント研究科委員・博士（国際公共政策）	堀田 聡子 <i>Satcho Hotta</i>	
	副 査	慶應義塾大学教授、大学院健康マネジメント研究科委員・博士（医学）	武林 亨	
（論文審査の要旨） 【研究の背景と目的】 薬物使用に関連する問題は、世界の疾病負荷（GBD: Global Burden of Disease）に寄与し、個人、家族、およびコミュニティに影響を及ぼす主要な公衆衛生の懸念事項のひとつとされている。日本は、厳しく薬物の取り締まりを行っている国のひとつであり、違法薬物を使用する者の数は欧米諸国に比べると極めて低い一方、ひとたび違法薬物の問題を抱えた者は、社会的に排除され孤立しやすい状況に陥り、社会への再統合のみならず、適切な治療・支援へのアクセスの障壁ともなっている。近年、日本においても、薬物使用問題に対するアプローチは、単なる刑罰ではなく、薬物使用症を疾病の一形態として捉え、保護観察から地域支援により治療と支援を重視する方向へと変化してきている。本研究は、保護観察施設と地域精神保健施設をつなぐゆるやかな見守りの取り組みにおいて、早期に見守りから脱落した人々の特性やその関連要因を明らかにし、地域社会における薬物犯罪の法的処遇の対象となった者に対する継続的かつ効果的な治療・支援の方策を模索することである。 【研究の構成と概要】 堤史織君が提出した学位請求論文「薬物犯罪により法的処遇の対象となった者への継続的な地域支援」は、2つの研究から構成される。 研究1：国立精神・神経医療研究センター（NCNP）が、司法（保護観察所）と保健医療（精神保健福祉センター）の協力を得て、保護観察と地域の薬物使用症からの回復に資する資源との橋渡しをして「ゆるやかな見守り」を実施しながら、薬物事犯で保護観察に付された者の長期転帰を調査する Voice Bridges Project（「声」の架け橋プロジェクト、以下VBP）において、早期に見守りから脱落した者の特徴と脱落に関連する要因について検討したものである（第2章）。本研究の成果は、以下に掲載された。 Tsutsumi S, Takano A, Usami T, Kumakura Y, Kanazawa Y, Takebayashi T, Sugiyama D, Matsumoto T. Risk and protective factors for early dropout from telephone monitoring for individuals with drug convictions in community mental health centers in Japan. J Subst Use				

Addict Treat. 2024;162:209347.

研究 2 : 研究 1 で早期の見守りからの脱落の要因であることが明らかになった、更生保護施設を利用する薬物犯罪の法的処遇対象者について、その特徴や治療・支援へのアクセスについて比較検討し、また、健康状態の差について検討したものである (第 3 章)。本研究の成果は、以下に掲載された。

堤 史織, 宇佐美 貴士, 高野 歩, 熊倉 陽介, 金澤 由佳, 武林 亨, 杉山 大典, 松本 俊彦. 薬物犯罪の更生保護施設利用者における健康格差. 日本アルコール・薬物医学会雑誌. 2024; 59 巻 3 号

第 1 章では、背景としての薬物犯罪の法的処遇の対象となった者に対する治療とサポートに関する国内並びに海外の動向について述べ、また、本研究の基盤となる VBP 全体の概要について説明している。第 2 章では、電話を用いた長期的かつ継続的な支援を行う VBP のコホート集団 546 名を用いて、見守りから 1 年以内の脱落には、2 つのリスク因子 (更生保護施設の居住と過去 1 年間の自殺企図経験)、2 つの保護因子 (教育水準の高さと現在の薬物使用症治療・支援の利用) が関連していることを明らかにした。また男女別の解析で、女性でのリスク因子として自殺企図経験、男性での保護因子として教育水準の高さと現在の薬物使用症治療・支援の利用が関連していることを明らかにした。第 3 章では、コホート集団のうち、更生保護施設利用者 215 名と、利用しない者 462 名の比較を行った。利用者は非利用者と比べて、女性の割合、平均年齢が高く、教育年数は短い傾向にあり、また、婚姻関係に関しては、離婚や死別を経験している人が多く、既婚者や未婚者の割合が低かった。罪歴では、薬物関連の再犯や刑務所服役回数が多く、薬物事犯を繰り返し、服役を重ねている人が多く、執行猶予なしの仮釈放の割合が多かった。健康関連要因では、精神疾患、身体疾患の有病率が高く、QOL、健康満足度は低く、社会保障制度の受給状況や、薬物使用症の治療・支援の利用が低い状況であることを明らかにした。第 4 章では、2 つの研究を統合して、本研究の意義・成果・課題および今後の展望について総括し、男性に対しては、治療・支援ネットワークへの参加を積極的に促すアプローチ、女性に対しては、健康や生活上の問題など複雑な個々の課題に合わせた心理社会的支援をきめ細かく行うとともに、電話支援の頻度を増やしたり、支援内容の改善を図るといったアプローチが必要であるとした。また更生保護施設については、省庁間の壁を超えた連携強化による司法から医療・福祉へと繋げる取り組みにより、利用者の健康問題を考慮し、更生としての就労よりも治療を優先し専念できる制度や環境の整備やサポートが重要であると結論づけた。また、低負担かつ受動的でゆるやかな見守りであっても支援から脱落する社会的に脆弱な集団の特徴が明らかとなったことから、わが国においても、使用量の削減や断薬を直接的な目標とせず、薬物使用、政策や法により生じる健康、社会、経済上の被害 (ハーム) を減少させることを目指すハームリダクションアプローチによって、治療や社会的統合に焦点を当てた包摂的な支援を目指していく必要性を提示した。

【評価と課題点】

薬物使用問題を抱える人々は、一般的に、治療・支援へのアクセス率が低く、また、治療・支援を受けたとしても、その継続率が非常に低いという課題がある。特に、違法薬物使用により法的処遇の対象となってしまった者にとっては、治療・支援へのアクセスと継続が一層困難となるとの課題が指摘されてきた。

しかしながら、その要因に関する研究はほとんど行われていない。本研究は、地域の司法的支援を行う保護観察所と保健医療を担う精神保健福祉センターとの橋渡しによる「ゆるやかな見守り」を実施しながら、薬物事犯で保護観察に付された者の長期転帰を調査する取り組みのデータを用いて、見守りから1年以内の脱落に関連する2つのリスク因子（更生保護施設の居住と過去1年間の自殺企図経験）と2つの保護因子（教育水準の高さと現在の薬物使用症治療・支援の利用）を明らかにするとともに、男女によって異なる要因が関連していること、さらに早期脱落のリスク因子として同定された更生保護施設利用者の特性や背景因子として、男女の違いや罪歴、健康関連要因が寄与していることについて、日本で初めて明らかにした。これらの結果は、薬物犯罪により法的処遇の対象となった者に対する継続的な支援における課題を明らかにし、必要な支援の方向性に重要な知見を提供する研究として高く評価された。審査会においては次のような質疑およびコメントが挙げられた。

第一に、「早期脱落を1年以内とした理由は何か」との質問に、3ヶ月ごとに実施される電話による見守りに2回連続で応答しない者を脱落と定義しているが、最初の数回の電話に応答した後に脱落するといったさまざまなパターンも脱落として捉え、多様な脱落要因の分析が可能となるよう、早期脱落を定義したと回答した。

第二に、「本研究の結果を踏まえて、見守りの手段である電話の頻度を増やすとの考察であるが、介入の内容を変えるとといった異なる観点で考察されることはあるか」との問いに対し、本研究の基盤となった声の架け橋プロジェクトでは、標準化された内容に沿って対話するとのプロトコールが採用されていることからこのような考察を行ったが、今後、調査から実践へと移行する際には、動機付け面接やトラウマインフォームドケアといった様々なアプローチを介入内容に盛り込むことで、支援の質を向上させ、特に重篤な精神的健康問題を抱える参加者への支援を強化できる可能性がある、と回答した。このことに関連し、「本研究の基盤となった声の架け橋プロジェクトでは、方法論として、見守り、コホート研究のほかにアクションリサーチとしての側面があるが、総括・今後の展望として、アクションリサーチとしての意義についてはどう位置づけられるか？」との質問に対しては、プロジェクトでは、対象者のリクルート時点から、たとえプロジェクトに対して非同意であっても地域支援のリソースに関する情報を提供し、あるいは、プロジェクトを通して保護観察所と精神保健福祉センター間の連携を促進してきたことから、将来的に地域支援事業化される場合には、このような支援現場での幅広い経験から、日本における効果的な支援モデルを構築していくことが期待されると述べた。

第三に、「支援的な非親族ネットワークの拡大の具体的内容は？」との質問があり、地域の民間リハビリテーション施設であるダルク (Drug Addiction Rehabilitation Center)、自助グループ、精神保健福祉センター、医療機関等であり、薬物使用を含む悩み事を相談できる相手や薬物使用問題に対してサポートティブな仲間や支援者と繋がり拓げていく役割を担うものである、と説明した。

第四に、「本研究で得られた知見が、どのように薬物使用者に対するハームリダクションアプローチに結びつくのか？」と問われ、本研究は、違法薬物使用により法的処遇の対象となった者が治療や支援に繋がりにくいことには、社会経済的要因や犯罪歴、健康状態が関連していることを明らかにしたが、こう

した社会的に脆弱な集団に対しては、社会的スティグマの軽減とともに、既存の治療・支援システムを超えた柔軟で包括的なアプローチが求められることから、治療や支援に繋がりにくい社会的に脆弱な集団を包括し得る柔軟性を持つハームリダクションアプローチを採用していく必要性が示唆されると回答した。

第五に、「現在の薬物使用症治療・支援の利用が見守りに重要であるとの結果から、治療につながりにくい集団を、どのように治療につなげていくのか？」との問いに対しては、早い段階で、治療・支援に関する地域資源の情報提供を行って周知を図ることの重要性、ならびに、薬物使用にのみ支援の焦点を限定するのではなく、生活や健康、社会経済的背景全般の支援が必要であるから、利用者のニーズや現状を受け入れつつ、より実現可能な目標を設定し、支援を継続させるハームリダクションのアプローチの重要性を回答した。

第六に、「結果の男女差を踏まえた、男女別支援の方策」についても問われ、男性に対しては、治療・支援ネットワークへの参加を積極的に促すアプローチが有効であること、女性については、健康問題や生活上の問題など複雑な課題に直面している可能性が高いことから、個々のニーズに合わせた心理社会的支援をテラーメイドで行っていく必要性が示唆されるとした。また、性差に基づく男女別支援方策のほかにも、性的マイノリティを含む社会的少数派のニーズに対応した支援の必要性についても言及した。

最後に、「更生保護施設である保護観察所の役割には課題が残っていることが示されているが、法改正へ向けては、どのような段階を踏んで進めることが可能と考えているか？」との質問には、独自のニーズを持つ女性や高齢者などに対応した特別な支援、司法と医療・福祉間の連携強化、治療優先の環境整備といった取り組みが、段階的に必要であるとした。

【審査結果】違法薬物使用により法的処遇の対象となった者へのゆるやかな見守りからの早期脱落に関する知見から、わが国においても違法薬物使用に対する厳罰主義からハームリダクション・アプローチへと転換していくという展望には、さらなる知見の積み重ねが必要であるものの、本研究結果は、わが国の違法薬物使用者への支援のあり方を向上させる上で貴重なエビデンスを提供するものであり、公衆衛生学として価値ある研究と考えられた。また、審査会においても適切な質疑応答がなされたことから、審査会においては全員一致して、本学位申請論文にて 堤史織君に博士（公衆衛生学）の学位を授与するのが妥当と判断した。